

1. 点検概要

- ・ 昨年7月に発生した熱海市の土石流災害を受け、令和3年7月から8月にかけて、優先的に点検すべきと判断した大規模盛土等の113箇所（大規模盛土造成地91箇所、森林法による伐採届出箇所22箇所）について、先行点検を実施。
- ・ 先行点検の結果については、令和3年第3回定例会で報告。
- ・ 国の点検マニュアルに基づき、令和3年9月から10月にかけて71箇所の点検を実施。（その内、マニュアルに基づく現地目視点検が必要な箇所：1箇所）
- ・ その後、残り70箇所についても、令和3年11月から令和4年1月にかけて現地目視点検を実施。
- ・ また、LINEを用いた市民からの通報システム等にて情報収集。

【表1】

	令和3年						令和4年
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
①先行点検 （大規模盛土造成地）			現地点検：113箇所				
②今回点検 （国の点検マニュアル）	国の点検マニュアル提示	●	県から点検依頼				
			点検実施：71箇所 内、1箇所を現地点検 ● 県へ点検結果提出				
			現地点検：70箇所				

2. 国の点検マニュアル等における点検箇所抽出の流れ

【点検対象区域】

- 1.土砂災害警戒区域（土石流）の上流域及び土砂災害警戒区域（急傾斜地、地すべり）のうち斜面末端部より下部を除く地域内
- 2.山地災害危険地区の集水区域（崩壊土砂流出）及び地区内（地すべり、山腹崩壊）
- 3.大規模盛土造成地

【点検対象箇所】

- 1.平成12年(2000年)1月1日以降に開発許可,宅造許可が完了している箇所
- 2.国土地理院地図データ等により盛土の可能性のある箇所
- 3.住民等からの通報により把握した箇所

■点検方法について

- ・ 許可書類や年代別航空写真等により、許可区域及び周辺に新たな土地の改変が認められるかについて確認
- ・ 土地の改変が認められた場合、現地での目視点検。
- ・ 土地の改変が認められなかった場合、現地での目視点検は省略可能。

■現地目視点検方法

- ・ 盛土や擁壁等に明らかな変状等が無い確認
- ・ 災害を防止するための必要な措置が取られている確認
（排水施設の有無などを目視にて確認）

■市独自点検について

- ・ 省略していた70箇所について、本市では、更に現地目視点検を実施。
- ・ LINE通報7箇所について、現地確認を実施。

3. 現地点検結果

■現地点検箇所数

【表2】

	現地点検箇所	①先行点検箇所 （大規模盛土造成地）	②今回点検箇所 （点検マニュアル）	点検箇所合計	点検結果
先行点検	大規模盛土造成地	91箇所		91箇所	周辺への影響の恐れあり：1箇所
	森林法による伐採届出箇所	22箇所		22箇所	届出と相違あり：1箇所
今回点検	国提示マニュアルに基づく		71箇所	71箇所	周辺への影響の恐れあり：0箇所
	合 計	113箇所	71箇所	184箇所	

- ・ 今回追加点検した71箇所（マニュアルに基づく1箇所及び市独自70箇所）について、是正が必要な箇所は確認されなかった。
- ・ 先行点検において「周辺への影響の恐れがある」「届出と相違あり」の2箇所については、土地所有者へ改善を促しており、土地所有者にて対応される予定。
- ・ LINE通報箇所については、盛土に関する異常箇所は確認されなかった。